

# 1. 評価報告概要表

全体を通して(このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
坂の途上にある新築平屋建てのホームである。見渡せば壮大な山々の景色、また隣接した畑には季節の野菜が立派に実り、まさに自然に包まれた癒しのホームである。代表者は、地元の支えを感謝し、少しでも地域に還元したいと開設しており、地域の行事への参加や、ボランティアの受け入れ等、交流に力を入れている。家庭的な雰囲気の中で「楽しく・明るく・こちよく」という理念を、職員が一丸となり、サービスの質の向上のため、実践している。	
分野	特記事項(優先順位の高い要改善点について)
	要改善点は特になし。更なる充実が期待される。
運営理念	
	要改善点はなし。ホームからの眺めは四季の移り変わりが感じられ、理念のとおり、こちよき空間が提供されている。今後の更なる充実が期待される。
生活空間づくり	
	一人ひとりの介護計画と日々の記録が具体的に記録されている。改善点ではないが、記録の中に計画に基づくケアの提供記録があれば尚、充実することが期待できる。
ケアサービス	
	町の事業受託はないが、ホームからの働きかけとして積極的な取り組みがみられる。今後も市町村との連携を図ることが望まれる。
運営体制	

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
<b>運営理念</b>			
運営理念	4項目	4	
<b>生活空間づくり</b>			
家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
<b>ケアサービス</b>			
ケアマネジメント	7項目	7	
介護の基本の実行	8項目	8	
日常生活行為の支援	10項目	10	
生活支援	2項目	2	
医療・健康支援	9項目	9	
地域生活	1項目	1	
家族との交流支援	1項目	1	
<b>運営体制</b>			
内部の運営体制	10項目	10	
情報・相談・苦情	2項目	2	
ホームと家族との交流	3項目	3	
ホームと地域との交流	4項目	4	

## 2. 評価報告書

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>運営理念</b> 1. 運営理念の明確化					
1	1	理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				管理者はグループホームのありようを理解しており、毎日の話し合いで、理念に基づいたケアを確認し、日ごろの業務の中でも、気づきを伝えている。	
2	3	運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。				「明るく・楽しく・こちよく」と玄関の正面に明示され、利用者や家族に説明している。	
3	4	権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				権利、義務は説明書に明示され、入居時や面会時に、わかりやすく説明している。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				毎月の運営推進会議に出席し、ホームの役割を説明をしたり、役場福祉課、老人会等の会合に参加し啓発に取り組んでいる。ホーム便りも隔月に発行し、地域の要所に配布している。	
<b>運営理念 4項目中 計</b>			4	0	0		
		<b>生活空間づくり</b> 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				家庭的な広い庭に季節の花を植えたり、畑に野菜を作るなど、気軽に訪ねやすい雰囲気である。入り口はスロープで、自由に入出入りできる。	
6	7	家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				台所やテーブルは家庭的な家具が設置され、ホールの一角に畳を敷き、炬燵が設置され、食事をしたりおしゃべりをする等、くつろぎの空間となっている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				ホールにはソファや炬燵があり、それぞれ気に入った場所で、過ごされている。又居室で気が合う入居者同士でおしゃべりしたり、庭先で日向ぼっこする等自由な雰囲気がある。	
8	9	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				使い慣れた家具などを持参するのは自由であり、パンフレットにもその記載がある。家族の写真を飾ったり、家族が持参されたぬいぐるみなど居室に置いて、入居者が安らぎを感じておられる。	
<b>家庭的な生活環境づくり 4項目中 計</b>			4	0	0		
<b>2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり</b>							
9	11	身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				浴室、廊下、トイレなど必要な個所には手すり設置や滑り止めマットを使用している。浴槽に入る時は、椅子を利用したり、足止めを置いたり入居者の状態により、工夫が見られる。室内用の物干しを使用するなど、日常的に自立支援が行なわれている。	
10	13	場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				居室の間違い防止の為、表札や入居者の写真を大きく、目の高さに表示している。「便所」の表示も見やすい位置に配置されている。	
11	14	音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)				テレビの音量や、職員の会話は配慮されていて、穏やかである。日差しは、ブラインドで調節されている。	
12	15	換気・空調の配慮 気になる臭いや空気の上よみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。				毎朝、空気を入れ替え、エアコンの温度調節も適温を設定し、乾燥時対策も行われている。	
13	17	時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。				ホールには時計が設置され、居室には、手作りのカレンダーがそれぞれ飾られ、又日めくりのカレンダーをめくる事が日課とされている方も居られる。	
14	18	活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				入居者の生活歴を把握し、畑作業用の農具、裁縫道具、編み物などそれぞれ準備し提供している。	
<b>心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計</b>			6	0	0		

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>ケアサービス</b> 1. ケアマネジメント					
15	20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				アセスメントに基づいて入居者主体の介護計画が、具体的に作成されている。	
16	21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を取り入れて作り、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				毎月の会議や、毎日のミーティングの中で、気づきをその都度出し合い、その気づきを取り入れた計画を立てている。介護計画は個人毎にファイルされており、いつでも見る事ができる。	
17	22	介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。				入居時、また面会時には介護計画について意見や要望を聞くように努め、家族より、承諾印をもらっている。家族の希望欄には記録があり、反映された計画が立てられている。	
18	23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。				3ヶ月毎に見直しを行い、状態の変化があれば、その都度見直しをしている。	
19	24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				本人の希望、ケアの内容、身体的観察記録など、日々具体的に記録されている。	日々の記録はされているが、介護計画に基づく介護の実行記録が明確でない。次の見直しに反映させる為にも計画ごとの実行の記録が望まれる。
20	25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				申し送りノート(ケア内容・一般的な業務用に区別)を作り、様式も見出しをつけるなど一目で分かりやすいように工夫されている。確認印もされている。	
21	26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				月に一回は夜間に、職員の話合いの場を設け、活発に意見交換を行なっている。その都度、解決が必要な時には、毎日30分のミーティングで検討をしている。	
<b>ケアマネジメント 7項目中 計</b>			7	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27 入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				認知症による障害に対して、入居者を尊重し、受け入れる関わりをする事を心がけている。職員の言葉かけ等に対し、管理者が指導を行なうこともある。	
23	28 職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。				言葉かけや接し方は優しく、ゆっくりと入居者のペースに合わせている。	
24	30 入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				入居時のアセスメントや、日々の会話の中で生活歴を聞くように努めている。農作業を経験されてきた方が多く、収穫を楽しみとするなど、その人らしい暮らしを支援している。	
25	32 入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				行事は無理強いする事なく、それぞれの自由を尊重し、入居者のペースを大切にしている。午前中は散歩やカレンダー作りなどしているが、参加は自由である。	
26	33 入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				入居者が希望を表現できる事は、意見を聞くようにしている。買い物時は自分で選んでもらう機会を多くし、職員は見守りをしていて、自分の服を購入する時などイキイキされている。	
27	35 一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行動するようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				入居者のできる事を把握し、日常の中で手や口を出さず、見守りを行なうようにしている。入居者同士で、助け合い、お世話される姿もよく見られる。	
28	37 身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				身体拘束は行っていない。ベットから転落の危険がある方には、畳で対応するなど、工夫をしている。	
29	38 鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的の圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				日中は玄関の鍵を掛けず、開放した状態で過ごしてもらっている。入居者の動きを把握したり、交代で確認をするなどの決まり事がある。外出される時は一緒に出かけている。	
<b>介護の基本の実行 8項目中 計</b>		8	0	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。				入居前に使用していた湯飲みを持参されている。食器は陶器で、家庭的である。	
31	44 入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。				魚の骨を取り除いたり、キザミ食にしたり、一人ひとりの嚥下、咀嚼の状態を見て、盛り付けている。彩りよくおいしそうな盛り付けをしている。	
32	45 個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。				献立は系列グループの本部にファックスを送り、栄養士の指導を受け、バランスよいメニューを考えている。摂取量の把握は毎食行っており、水分の摂取(1日1500cc)にも心がけている。	
33	47 食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。				3つのテーブルに、それぞれ職員がつき、同じ食事を一緒に食べている。偏りがちの方、全盲の方などメニューを介して、言葉をかけながら、楽しい雰囲気づくりを心がけている。	
	2) 排泄					
34	48 排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。				排泄チェックシートを活用し、時間置きにトイレ誘導したり、オムツを使用している方でもトイレで排泄してもらうなど自立支援を行なっている。オムツ外しが成功した例もあり尿意、便意を大切にケアを心がけている。	
35	50 排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。				プライバシーに配慮した言葉かけをして、本人の気持ちを傷つけないようにしている。失禁時は、他者に気づかれないよう心がけている。	
	3) 入浴					
36	53 入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)				入浴は1日置きに計画しているが、希望があれば毎日でも入ってもらうことができる。時間帯は希望により、午後に行っている。入居者により長さが異なったり、失禁時は適宜行なうなど、臨機応変の対応をしている。	
	4) 整容					
37	56 理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				美容師さんに来訪してもらったり、家族と出かける方など様々である。家族や本人の希望でホームで職員がカットすることもある。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	<p>プライドを大切にした整容の支援</p> <p>整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にさりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)</p>				衣服の重ね着や、食事の食べこぼし等、介助が必要と思われる場合は、さりげなくカバーしている。	食事時のエプロン使用の方が2名居られるが、入居者の意向を考えながら、できるだけ使用しない方向で検討される事が望まれる。
		5) 睡眠・休息					
39	60	<p>安眠の支援</p> <p>入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。</p>				夜間眠れない方には、日中活動する機会を多く持つなど、生活のリズムをつくる配慮をしている。安定剤など薬に頼らないケアを行なっている。	
<b>日常生活行為の支援 10項目中 計</b>			10	0	0		
		(3)生活支援					
40	64	<p>金銭管理の支援</p> <p>入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。</p>				入居者の力量に応じ、1000円程度の金銭を所持されており、買い物時には、自分で購入できるように支援している。入居時に家族と所持金についての検討をしている。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	<p>ホーム内の役割・楽しみごとの支援</p> <p>ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)</p>				裁縫が好きな方に雑巾を縫って頂いたり、配膳、テーブル拭き、畑作業、草取りなど、一人ひとりの趣味、特技、力に合わせ、出番を準備している。	
<b>生活支援 2項目中 計</b>			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	<p>医療関係者への相談</p> <p>心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)</p>				近隣に協力病院があり、気軽に相談できる。定期的に受診したり、往診も頼んでいる。	
43	73	<p>早期退院に向けた医療機関との連携</p> <p>入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。</p>				病院が近くにある為、職員が度々面会し、早めに退院できるように、連携を取っている。約2週間程度で退院となるケースが多い。	
44	74	<p>定期健康診断の支援</p> <p>年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。</p>				入居者は月1回は診察を受け、指示に応じ、採血、レントゲン撮影をしている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	<p>身体機能の維持</p> <p>認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。</p>				散歩を日課としたり、日常生活での役割、買い物などできる事をして頂き、自然に筋力低下を防止するような取り組みをしている。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	<p>トラブルへの対応</p> <p>職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。</p>				認知症から被害妄想となる方や難聴の方などトラブルが起きやすい為、職員が、未然に防ぐ手だてをしたり、起きた時には、職員が中に入り雰囲気作りをしている。	
		(8)健康管理					
47	80	<p>口腔内の清潔保持</p> <p>入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)</p>				毎食後の歯磨きを、入居者の能力に応じ、支援している。確認をしたり、仕上げ磨きをするなどチェック体制を取っている。	
48	83	<p>服薬の支援</p> <p>職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。</p>				内服一覧表を作り、薬の情報について職員が周知できるようにしている。内服確認を行ない、効果・副作用も観察している。	
49	85	<p>緊急時の手当</p> <p>入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)</p>				消防署に依頼し、救急蘇生法の勉強会をしたり、緊急対応マニュアルを整備し、日ごろより訓練を重ねている。	
50	86	<p>感染症対策</p> <p>感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)</p>				感染症予防マニュアルを整備し、勉強会で周知し、実行している。	
<b>医療・健康支援 9項目中 計</b>			9	0	0		

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>3. 入居者の地域での生活の支援</b>					
51	90	ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				散歩に出かけ、近所の方と挨拶を交わしたり、地域の行事(くち・文化祭等)に参加するなど、できるだけ交流の機会を持つようになっている。	
<b>地域生活 1項目中 計</b>			1	0	0		
		<b>4. 入居者と家族との交流支援</b>					
52	94	家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				入居者と家族の関係を大切にして、居室で過ごされる時には自由にくつろいでいただけるように配慮し、食事を一緒に食べていただいたり、宿泊もしてもらっている。	
<b>家族との交流支援 1項目中 計</b>			1	0	0		
		<b>運営体制</b> 1. 事業の統合性					
53	96	責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				代表者・管理者は、運営理念の基ホームの質の向上に取り組んでいる。	
54	97	職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				従業者の採用時には、面接に立ち会ったり他の職員の意見を聞いている。入居者の受け入れ時も自由に意見を言える雰囲気がある。	
		<b>2. 職員の確保・育成</b>					
55	101	入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				行事の際には、職員を増やすなど、勤務のローテーションは入居者の状況を考えて組んでいる。	
56	103	継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				グループホーム協会の研修や、系列グループの勉強会に出席し、会議等で報告会を行っている。	
57	105	ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				職員の親睦会を定期的に行いストレス解消に役立っている。悩みを打ち明けやすい環境を作り、管理者が相談を受けている。	

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			<b>3. 入居時及び退居時の対応方針</b>					
58	107		入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)				入居前に各書類で確認し面接を行い、職員間で十分検討している。見学の受け入れ、希望時には体験してもらうこともできる。食事を一緒にして頂くなどホームの雰囲気を理解してもらっている。	
59	109		退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				これまでの退居は健康的な理由からの入院、近所のホームへの移動など理由が明白で、家族との話し合いをし、納得していただいた上で、退居先への支援をしている。	
			<b>4. 衛生・安全管理</b>					
60	112		ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				食器や調理器具の漂白消毒、日光消毒をこまめに行っている。	
61	114		注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				薬、洗剤、包丁など保管場所が決まっており、それに添って実行している。入居者の状況に応じ、安全管理に気を配っている。	
62	116		事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)				ヒヤリ・ハット、事故報告書の提出を徹底し、ミーティングや会議で対策のための検討を行い、再発防止のための取り組みを行っている。	
<b>内部の運営体制 10項目中 計</b>				10	0	0		
			<b>5. 情報の開示・提供</b>					
63	118		調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				情報を積極的に提供し、質の向上のための良い機会と考えている。	
			<b>6. 相談・苦情への対応</b>					
64	119		相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				苦情受付については、重要事項説明書に明示されており、契約時、必要時に説明をしている。玄関に意見箱を設置し、面会時には意見、要望を聞くように努めている。	
<b>情報・相談・苦情 2項目中 計</b>				2	0	0		

項目番号 外部 自己	項目	でき ている	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	<b>7. ホームと家族との交流</b>					
65	122 家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。				家族の面会時には積極的に話をし、日ごろからの関係を構築している。必要に応じ電話連絡をしている。	
66	123 家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。（「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等）				「便り」を発行し、定期的にホームの生活を報告すると同時に、入居者の日常の様子を記入した情報提供書を送付している。敬老会には家族会を開催し、家族紹介も行った。	
67	126 入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的とその出納を明らかにしている。				入居時に家族と相談の上、定めている。ホームで立替払いをして、明細書と領収書を毎月送付し、報告している。	
<b>ホームと家族との交流 3項目中 計</b>		3	0	0		
	<b>8. ホームと地域との交流</b>					
68	127 市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				公民館で介護保険やグループホームについての説明会をする計画がある。町の老人会に出向き交流を深める取り組みをしたり、又中学生の職場体験学習を受け入れる意向がある旨を学校に伝えている。運営推進会議を隔月に開催し、区長さんや民生委員との連携が取れている。	
69	130 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。				近隣の方と顔なじみになったことにより、地域の方が面会に来られたり、民生委員の訪問がある。近隣の方から野菜や果物を頂くこともある。	
70	132 周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。（商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等）				町の文化祭や運動会に参加し、ホームを理解していただく機会が増えた。買い物や散歩で声をかけてもらったり、消防署の協力を得て、勉強会を開催している。	
71	133 ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。（認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等）				音楽ボランティアより定期的に訪問していただき、マンドリンやハンドベルなど入居者が楽しみにされている。気軽に見学を受け入れており、地域の方より相談を受けることもある。	
<b>ホームと地域との交流 4項目中 計</b>		4	0	0		

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。  
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。